

令和3年度神戸ゆかりの美術館事業点検評価の外部評価

【総括】

令和4年11月30日に開催された標記協議会において、令和3年度の神戸ゆかりの美術館の事業点検評価を実施した結果、4つの事業項目のうちA評価が1つ（「資料」）、B評価が3つ（「普及」「連携」「運営」となり、自己点検評価（TOTAL評価）と同じ判定であった。※評価はS・A・B・C・Dの5評価

【外部評価委員からの総評】

コロナ禍で活動が制限されているなかで、美術館の運営によく努力していると思う。特に、各新聞社（神戸、毎日、朝日）と展覧会の共催が実現しているのはその象徴である。

こうした成果は入館者数といった量的な指標では評価しがたい。コロナ禍での対策といった成果を別の観点で評価する指標があればよいと思う。

一方で、神戸ゆかりの美術館の存在を知らない神戸市民がいるのも事実であり、一層の広報努力が必要である。これに関して、各委員の専門の立場から、以下のような提案や意見があったので、今後の運営に活かしてほしい。

- ・地域への浸透という面では、（不特定多数を対象にした）自治会掲示ではなく、戸別アプローチが効果的である。
- ・学校との連携面では、市に配置されている美術教師（図工の教師）の協力を得て、神戸ゆかりの美術館の存在を知らない教員に周知する対策を検討してほしい。
- また、教材の豊富さ、指導主事の在籍、イベントの企画力など、学校へのサポート能力を小磯記念美術館の水準まで強化できれば、一層利用しやすくなると思う。
- ・観光面では従来型の（不特定多数を対象にした）アートイベントではなく、個人にあわせた（オーダーメイドな）取り組みを考える必要がある。そのためには、神戸の街を回遊する市のいろいろな取り組みの中に、“美術館めぐり”も自然に入っていけるような対策を講じて、アートと関わりがなかった人にその奥深さを知ってもらおうとよい。
- ・若者の立場からは、フォロワー数を増やすことを目的に、ツイッターのQRコードをエントランス等におくような工夫が必要だと思う。来館者に撮影した美術館の写真を拡散してもらおうなど、努力しなくても自動的に広がっていく仕組みができるとよい。

神戸ゆかりの美術館外部評価【令和3年度】

事業	事業項目	点検評価項目		外部評価
		(小項目)	(判定概要)	事業項目評価
神戸ゆかりの美術館条例第3条	資料	収集・保管	受け入れ	A
			資料補修	
		展示・調査研究	企画展「世界周遊～神戸ゆかりの画家たちが見た外国風景～」	
			特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」	
			特別展「ミロコマチコ いきものはわたしたちのかがみ」	
	普及	広報・広聴	特別展「海を渡った版画家たち 平塚運一と神原浩」	
			研究活動	
		事業	広報活動	
	連携	アンケート		
		講演会		
連携	連携	学校	B	
		他館		
事業	事業項目	点検評価項目		外部評価
		(小項目)	(判定概要)	事業項目評価
館の運営に関する管理事項	運営	入館者数・収支	入館者数	B
			収支状況	
		サービス、施設管理	施設	
			案内	
			危機	